

要 望 書

日本海沿岸部への北朝鮮の漂流・
漂着船等に関する緊急要望について

平成29年12月

北海道・東北六県議会議長会

会 長	秋田県議会議長	鶴 田 有 司
	北海道議会議長	大 谷 亨
	青森県議会議長	熊 谷 雄 一
	岩手県議会議長	佐々木 順 一
	宮城県議会議長	中 島 源 陽
	山形県議会議長	志 田 英 紀
	福島県議会議長	吉 田 栄 光

日本海沿岸部への北朝鮮の漂流・漂着船等に関する緊急要望について

平成 29 年 11 月以降、北海道・東北地方の日本海沿岸各地に北朝鮮からと見られる木造船の漂流・漂着等が相次いでいる。

秋田県では、由利本荘市において、8 人が乗船する木造船が漂着し、男鹿市では、漂着した木造船から 8 遺体が発見された。また、山形県鶴岡市では、漂着している木造船付近から 3 遺体が発見されたほか、青森県深浦町でも木造船の漂着と遺体の発見が続くなど、日本海沿岸各地において、乗員や遺体を伴った木造船の漂流・漂着も頻発している。

さらに、北海道松前町では、松前小島に北朝鮮の木造船が接岸し、後日、その乗員が同島における窃盗の疑いで逮捕されるという事案が発生した。

こうした北朝鮮からと見られる木造船などの漂流・漂着等は、日本の領海内や排他的経済水域内における違法操業が原因と考えられ、海上事故や漁業への甚大な影響が懸念され、漁業関係者に大きな不安を与えている。さらに、北海道松前町における窃盗の疑いによる逮捕は、今後の更なる犯罪の発生が危惧され、沿岸住民の不安を一層増大させている。

加えて、海岸漂着物の撤去に当たっては、地元自治体が国の補助を活用し対応しているが、今後、さらに海岸漂着物が増え続けることによる財政負担の増加が懸念される。

よって、政府においては、我が国の領土及び領海並びに排他的経済水域と沿岸住民の生命や財産を守り、漁業者等の不安の早期解消を図るため、以下の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 我が国の領土及び領海並びに排他的経済水域を侵すあらゆる行為について、毅然とした態度で外交交渉に臨むこと

- 2 漁船など船舶の海上事故及び乗員の不法入国・不法上陸を防止するため、関係機関が連携した海上・沿岸警備を強化徹底すること
- 3 沿岸住民や漁業者等の不安を払拭するため、地元自治体及び漁業者等に対して、迅速かつ正確な情報を提供すること
- 4 外国漁船の漂流・漂着等を未然に防ぐため、大和堆をはじめとする日本海における違法操業の取締りを強化徹底すること
- 5 漂着物の処理を行う自治体の経費負担が生じないように、財政支援措置を拡充すること